

40 県内初の女性県議町田とくの県議会質問

昭和23年(1948)

群馬県初の女性県議会議員 町田とく氏の副知事への質問は「児童愛護対策」です。昭和22年に児童福祉法が制定されましたが、実際の施策は不十分なことから、日本の将来のためにその対策、教育方法について副知事に対して質問しました。

群馬県行政文書「群馬県定例・臨時県会会議録」(A0308A0B 294)

昭和二十三年七月二十六日 臨時縣會議議録 (第二日)

えば、無論税収入に入るわけでございますが、それ等の點、を睨み合せまして林務行政の圓滑なる遂行を目途と致しまして、今回提出いたしました追加豫算の中にも森林組合の技術員の指導費其他、林務關係の經費を相當額増加いたしましたような次第でございますから、今後ともそう云つた方面、特に全縣下のそう云つた問題につきましては、充分考慮を致して行きたいと思存して居りますので、左様御諒承をお願いしたいと思います。尙これは既に關係の皆さんは御承知の事と存じますが、今回の木材引取税は公定價格の制定に當りましては、公定價格の制度、即ち今定められて居ります、木材の公定價格はこの木材引取税を含まない値段である公定價格に更に木材引取り税分だけを追加して、販賣出來る事に相成つて居りますので、この際特に申し添えて置くような次第でございます。

尙議事堂の衛生について非常に痛い御注意を頂きまして充分その點は正したいと思ひます。

○議長(増田連也君) 一番町田とくさん

(一番町田とく君登壇拍手)

○一番(町田とく君) 私は児童愛護について注意を喚起し、そうしてその實行についてどんな御方策を用意なされて居りますか、知事代理さんにお伺ひ致したいものでございます。

今児童はどんな状態に置かれて居るでありませうか。

敢えて放り出されて居ると極言してもいい位、恵まれて居りません。最近に於ける青少年の防犯、犯罪不良化の増加、家出、放浪と云うような事態は古い秩序崩壊の過渡期に於いて、大人の愛護が缺けて居ると云う事に他ならないのであります。こうした事は大人自身の混迷の反映でございます。社會不安の除去が根本的な問題でございますが、他方には児童に對する社會的な施策の必要が痛感される事でございます。児童福祉法が出來たとは云えこれは基本的な線に於いて、法的な保護を受けるだ

けであつて、児童の遊び場所もない、ミルクやおむつも、ない事、乳児があると云つた事實をなにも出來るものでございませぬ。一部少數の識者の心遣いがあるのみで、一般に少年児童の事について世人の關心が薄く、子供達の生活態度を善導するに至つていないのでございます。前に述べましたような世上一般の風潮は、比較的健全な少年児童にも悪影響が強く、心ならずも社會惡に浸潤して參りました状態と助長されて居るのでございます。大いに關心を拂はるべき事と思ふのであります。小供は歌う歌わないので流行歌を歌つて居ります。そうして東京ではパンパン遊びと云うのがはやつて居るそうであり、又闇ごっこ、泥棒ごっこ、強盗ごっこと云うような現在の状態でございます。良い歌を與え、良い遊びを與える事が大人の務めではございませぬやうか、民主主義の徹底にしろ、新しい社會育成はこの小供達にまたなければならぬのは申す迄もない事でございます。大人は自分の事が大變であつても小供の事は忘れてはならない、大切な家庭での指導以外單に學校教育だけでなく社會教育機關によつてこれを行ふべきだと思うのでございます。教育者は校外に於いても勿論、心ある市井に於いて児童を愛護する事に努力するやうであつてほしいと思ひます。子供の爲の施設、遊び場所や行事、お話し、遊戯、紙芝居、人形、幻燈、映畫、討論會、又野に山に理科の材料の蒐集と云う事を通じて、小供達によい時間をもたせる事によつて、子供達の友達になつてやる事に児童福祉委員と云うような人は勿論の事、市町村當局、PTA、其他の各種團體、其他休暇を利用して歸省されました男女學生其他の篤志家の配慮が切望されてやまないものであります。こうして自發的に良い青少年團體も生れる可能性あるわけでは「ボーイ・スカウト」のような自主的活動もそのような環境にむける事が大切でありませう。このような児童が、子供本來の純眞さ、清新

さ、素直さをのばし明るい生活をもつて健全に發達するよう大人の責任に於いて見守つてやつて、助けて、積極的な手をのべる爲に夏季休暇を利用して頂きまして、この機会に私は絶大な大きい運動を興して頂きたい事と思うのでございます。母が身をすりへらして子供を育てる愛情は、女のみがほんとうに知るものでございます。私は母の立場から、縣民代表たる議員諸君一同に、どうぞ御熱意ある御盡力を御懇請申上げる次第でございます。その實行についても如何なる方策等用意されて居りますか、御意見を知事代理の方にお伺いしたいのであります。

(拍手)

(副知事藤枝泉介君登壇)

○副知事(藤枝泉介君) 児童の愛護の問題につきまして非常に熱烈なる御意見を拜聴いたしましたして、私もその點誠に同感の意を表する次第でございます。時勢とは申せ最近の少年の不良化の問題、或は不良化とまではいかなくても、何んと申しますか、自分の勉強に對する熱意を失つて居る子供たちの態度等を見ますと、將來の日本を考へまして誠に寒心にたえない次第でございます。今お話にもありましたような根本問題ば日本の秩序の問題になると思いますが、それと同時に兎に角この何んを申しますか、一種の理想を失つて居るような子供たちに夢を與え、ほんとうに發奮いたしますような希望をもつて行くことが非常に必要であらうと思ひます。そういう点で今まで教育は學校に、或はに先生にまかせきりであつたという日本の家庭の考方を改めまして、學校と先生とそうして家庭とがほんとうに一諸になつて、それに更に社會全體が一諸になつて、子供たちの教育に當るという希望を活用して行かなくてはならんと存じて居ります。そういう意味に於きまして縣といたしましては、學校方面或はPTAその他子供の教育に關係のあります各方面に呼びかけまして、子供は單に家庭の子、或は學校の子

でもない、社會の子供であるという觀點からの教育に専念して頂くように努力を拂つて居る次第でございます。殊に夏休み中子供が學校から解放された結果、先生方の努力にも拘らず、なか／＼放縱に流れ易いといふ傾向が非常に見えるのであります。そういうような一つの試みといたしまして、縣下の重要都市に夏休み子供會というようなものを作りましてこれに關連をもちます教育が社會事業家、學校、家庭が一體となりまして、子供の夏休みに有意義な過し方について研究をして行くというような考え方をもつて居る次第であります。又縣下の指導的な立場にある人たちの「ボーイ・スカウト」に關する講習會を開きまして、縣下の「ボーイ・スカウト」運動の發達を圖かりたいというような具體的な問題をつかまへまして、この夏休み期間中、子供が放縱に流れず、ほんとうに正しく、楽しく夏休みを送るように努力中でございますので、一般この方面に關係をもつ縣民各位の御協力を衷心から祈つて已まない次第でございます。

○議長(増田連也君) 暫時休憩いたします。

午前十一時四十五分休憩

補足 町田とくの県議会質問の概要

終戦直後の社会不安の中、児童は大人の愛護がなく放り出されている状態で、青少年の犯罪不良化、家出、放浪等の事態が生じている。

これに対しては家庭・学校教育だけでなく社会教育機関による施策が必要である。

その施策としては、児童福祉委員、市町村当局、PTA、休暇を利用して帰省した男女学生その他篤志家が、行事・お話・遊戯・紙芝居等の体験学習に取り組むことが望ましい。こうした取組みを「ボーイ・スカウト」のような自主的活動につなげることも大切である。

このような体験をした児童が子供本来の純真さ、清新さ、素直さをのばし明るい生活をもって健全に發達するよう、大人の責任において見守り、助けて、積極的な手をのべるために夏季休暇を利用して大きな運動を興していただきたい。

母が身をすりへらして子供を育てる愛情は、女のみが本当に知るものである。私は母の立場から県民代表の議員諸君一同にお願い申し上げる。その実行についての意見を知事代理の方に伺いたい。